

## ご存知ですか？

# 医療保険で、鍼灸マッサージがご利用できます。

### <介護保険と併用できます>

#### 医療保険による鍼灸マッサージの対象になる方

- 歩行困難で介助が必要な方
  - 寝たきりの方
  - 車いすの方
  - 関節拘縮や筋麻痺のある方
  - 脳血管障害による後遺症のある方
  - パーキンソン・リウマチ・ALSなど
- ◎ マッサージは、病名に関係なく、これらに類似する症状の方などが対象となります。  
◎ 鍼灸は、①神経痛 ②リウマチ ③頸腕症候群 ④五十肩 ⑤腰痛症 ⑥頸椎捻挫後遺症  
その他医師が認める疾患などが対象となります。

\*無料体験もございます。お気軽にご相談ください。

#### 鍼灸マッサージ同意書発行依頼について

基本的には「ご利用者様」が、かかりつけの病院に受診した際、同意書にご記載を依頼していただくのが原則となっておりますが、お体が不自由で通院が困難な方、ご家庭の事情などで受診できない方は、無料で代行サービスも行っております。

#### 鍼灸マッサージ、変形徒手矯正術（運動法）の主な効果について

- ADL（日常動作）の向上
  - QOL（生活の質）の向上
  - 疼痛の緩和
  - 関節可動域の維持、拡大
  - 血液、リンパの循環改善
  - 廃用症候群の予防
  - 心肺機能・残存機能の改善
  - 心理的効果（心身のケア）
- ◎ 無理なく、疲れない範囲で、機能回復のお手伝いを致します。  
◎ 循環改善と運動療法で、筋ポンプ作用により全身の血行が良くなります。  
◎ 筋緊張の緩和を促し、体の動きが楽になりますようにお手伝いします。

\*医療費の自己負担割合が1割の方は、1回の料金は、

\*マッサージ265円～621円、鍼灸385円～419円前後です。

### <報告・連絡・相談>

医療保険を使用した鍼灸マッサージは医師の同意のもとに、ADLの維持と向上を目標に行うものです。鍼灸マッサージ開始日より1ヶ月又は6ヶ月ごとに患者様の主治医に経過報告書を提出しております。また、ケアマネージャー様にも同様の経過の報告を行っております。

在宅療養の鍼灸マッサージ専門店

はると在宅マッサージ

〒733-0001 広島市西区大芝3丁目14-10

TEL 082-555-3608 (FAX 兼用) 担当：兼元

<https://www.haruto22.com/>